

施策名	取組名・内容	R01年取組状況	今後の方針
<p>高齢者が活躍できる環境づくり</p>	<p>【高齢者の就労促進と社会貢献活動の機会づくり】 ・民間の就労支援機関、高齢者の就労支援と福祉サービスを提供する社会福祉協議会等によるコンソーシアムが、高齢者等の就労支援をワンストップで行う。 ・就労先となる地元の中小企業等に対して、高齢者等の雇用促進についての働きかけを行い、企業意識の改革・労働環境の改善を求めていく。</p>	<p>・R1年9月に、中間支援組織、社会福祉協議会、民間就労支援機関を含めたコンソーシアムを組成。 ・コンソーシアムにより、10月からマッチング支援を開始。 (地域共生社会推進計画(地域福祉計画)の進捗状況において報告済み)</p>	<p>・年度内に新規登録企業50社を目指す。 ・高齢者就労の好事例を6件程度つくる。 ・民間企業等からの融資・出資の準備を行う。</p>
<p>支え合いの地域社会づくり</p>	<p>【生活支援体制整備事業の推進】 ・単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者が増加していく中、高齢者の在宅生活を支えるために、多様な主体による生活支援・介護予防サービスが提供可能な体制づくりを進めていく必要があり、生活支援コーディネーター(岡山市支え合い推進員)を配置し、支え合いの地域づくりを推進していく。</p> <p>【地域包括支援センターの機能強化に向けた検討】 ・高齢者の包括的な支援の中核機関である「地域包括支援センター」の体制の充実・強化や、関係機関との連携のあり方、地域の高齢者情報の効果的な把握・集積方法等について検討し、必要な見直しを実施する。</p>	<p>・第1層岡山市支え合い推進員を各福祉区に1人(計6人)配置したことで、地域支え合い推進会議(協議体)の設置が推進(H30年度26か所→R1年9月末現在34か所)。 ・地域支え合い推進会議(協議体)について、地域の状況に応じた支援を実施することで、生活支援サービスが開始された地域あり。 (地域共生社会推進計画(地域福祉計画)の進捗状況において報告済み)</p> <p>・高齢化の急激な進行により、センターの業務負担が増大し、人員不足が常態化していることなどから、センターが「地域の高齢者のあらゆる困り事」を受け付ける総合相談窓口としての機能を必ずしも十分に発揮できていない現状がある。 ・H30年8月の「地域包括支援センター運営協議会」において協議し、整理した専門職員の採用・人員配置等の方向性に従い、機能強化の取り組みを実施した。 (資料5:p.1～p.3)</p>	<p>・第2層岡山市支え合い推進員について、関係機関のネットワークチームを仮配置しているため、正式配置を検討。 ・地縁を主体とした地域づくり、まちづくりと連動した地域づくりをそれぞれ進めていく。 ・地縁を主体とした地域づくりについてはR2年度までにすべての日常生活圏域(36地区)に地域支え合い推進会議(協議体)の設置ができるよう取り組む。設置後は地域包括支援センターや社会福祉協議会が中心となり、地縁組織と協力して運営や活動を支援。</p> <p>・全ての団塊の世代が後期高齢者となるR7年を見据えて強化を進める「地域包括ケアシステム」の中核を担うセンターの機能強化を、R5年を目途に段階的に進める。 ・①人員体制づくり、②離職防止(業務改善、処遇改善)、③職員の資質向上に向けた取組を一体的に進めるとともに、より一層の機能強化策について、引き続き検討する。</p>

施策名	取組名・内容	R01年取組状況	今後の方針
健康寿命を延伸する健康づくりの推進	<p>【主体的な健康づくりの促進】</p> <p>・健康寿命延伸に寄与するとされる「運動」、「栄養・食生活」、「社会参加」に対してインセンティブを付与することで、市民等の健康づくりを促し、健康状態の改善(BMI)、医療費の削減を目指す。</p>	<p>・H31年2月から参加者募集を開始。(9月末現在7,166人)</p> <p>・中間支援組織は、企業・個人から出資を募り生活習慣改善メニューを提供し、平成31年4月から参加者の利用状況に応じて、特典がもらえるポイント付与を実施。</p> <p>(資料5:p.4~p.7)</p>	<p>・R1年12月までに、参加者15,000人を目指す。</p> <p>・生活習慣改善メニュー提供企業数の拡大を図る。</p>
状態の改善につながる介護予防・生活支援サービス等の提供	<p>【岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区】</p> <p>・H25年2月に総合特区の指定を受け、高齢者が在宅でも自立した生活を送ることが出来るよう、身体状態の改善を目指す「デイサービス改善インセンティブ事業」や、在宅生活を支援する「最先端介護機器貸与モデル事業」等を実施</p> <p>・総合特区はH25~H29を第1期、H30~R4を第2期として事業実施している。</p>	<p>以下の事業により、総合特区の推進を目指す。</p> <p>【デイサービス改善インセンティブ事業】 デイサービスにおいて、利用者の状態改善に取り組む事業所を表彰する。H26年度から継続実施。</p> <p>【最先端介護機器貸与モデル事業】 介護保険対象外である最先端の介護機器を、1割負担で市民に貸与する。H26年度から継続実施。</p> <p>【訪問介護インセンティブ事業】 ヘルパーにリハビリテーション専門職が同行し、リハビリテーション専門職の視点からヘルパーへ助言する。R1年度より事業開始。</p> <p>【介護ロボット普及推進事業】 介護事業所に3か月間無料で介護ロボットを貸与する。R1年度より事業開始。</p> <p>(資料5:p.8~p.11)</p> <p>【高齢者の活躍推進事業】 要支援・要介護高齢者に就労・社会参加等を提供する機会を創出する。H30年度より検討開始。</p> <p>(地域共生社会推進計画(地域福祉計画)の進捗状況において報告済み)</p>	<p>・R3年度介護報酬改定を見据え、インセンティブ事業の状態改善効果を分析し、介護報酬等で評価する必要性を国に提言していく。</p> <p>・最先端介護機器や介護ロボットの効果検証を進め、効果的な自立支援・負担軽減に向けた施策を検討する。</p> <p>・要支援・要介護高齢者に就労・社会参加等を提供する機会の創出について、厚生労働省や研究機関等と検討を行いながら、市内にてモデル事業やワークショップ等を実施していく。</p>
	<p>【地域ケア個別会議の充実】</p> <p>・高齢者の自立支援や状態改善に資するケアプランの作成を行うために、専門多職種を交えて検討する「地域ケア個別会議」を充実させ、ケアマネジャーのケアマネジメント能力及びケアの質の向上を図る。</p>	<p>・R1年度においても、H30年度の取り組みを継続して実施。</p> <p>(H30年度の主な変更・改善点)</p> <p>・サービス利用開始後の検討→開始前での検討</p> <p>・本人の状態像を把握し、より具体的な支援に繋げるためのアセスメントシートの作成</p> <p>・R1年10月から会議に参加している専門多職種に対し昨年度実績について報告を行う。</p> <p>(資料5:p.12~p.16)</p>	<p>・更なるケアマネジメント能力及びケアの質の向上を目指し、地域ケア個別会議の在り方について会議参加者と協議を行い、R2年度を目途に必要な改善を図る。</p>

施策名	取組名・内容	R01年取組状況	今後の方針
<p>状態の改善につながる介護予防・生活支援サービス等の提供</p>	<p>【介護予防事業の推進】 ・高齢者が継続的にフレイル(虚弱)対策を含めた介護予防の取組を実践できるよう、地域住民主体の身近な通いの場(介護予防教室、あっ晴れ！もも太郎体操)の充実を図るとともに、リハビリテーション専門職等と連携した取組の検討を行う。</p>	<p>・介護予防教室を36中学校区で定期的に開催。 ・高齢者向けのご当地健康体操「あっ晴れ！もも太郎体操」の実施団体が250か所を超えた。 ・R1年8月から、四師会等と連携し、市民の身近な薬局等で専門職によるフレイルチェック(健康チェック)を開始。 (資料5:p.17~p.22)</p>	<p>・介護予防センター業務の棚卸を行い、効果的・効率的な地域介入を実施。 ・国が示す「保健事業と介護予防の一体的実施」に向けて関係部局と連携し、フレイル対策事業を契機に岡山市における一体的実施の体制整備を行う。</p>
	<p>【総合事業の推進】 ○短期集中通所サービス ・4か月の限定サービスで、リハビリテーション専門職等が集中的に関わり、通所による個別指導と訪問による生活課題改善に向けた指導をセットで実施する。 ・サービス利用中に、4か月経過後を見据えて、運動の習慣化を促すとともに、地域の通いの場への参加に結びつくよう支援する。</p> <p>○生活支援訪問サービス ・調理・掃除等の生活援助に限定したサービスを提供する。</p> <p>○生活支援通所サービス ・事業所に通い、岡山市が示す運動プログラムを中心とする2~4時間の短時間サービスを提供する。</p>	<p>・短期集中通所サービスの利用実績は、H29:24人、H30:91人、R1(9月末時点):39人となっている。 ※R1年度でサービスは終了予定。</p> <p>・生活支援訪問サービスの利用実績は、R1年前期の月平均で1,329人となっており、計画値(1,302人)を上回っている。</p> <p>・生活支援通所サービスの利用実績は、R1年前期の月平均で167人となっており、計画値(199人)を下回っている。</p> <p>・サービス提供側の実態を把握するため、R1年9月に通所型サービス事業所、訪問型サービス事業所に総合事業に関する事業所調査を実施した。 (資料5:p.23~p.25)</p>	<p>・事業所調査をもとに、現状の生活支援通所サービス、生活支援訪問サービスの状況把握を行う。</p> <p>・短期集中通所サービス終了後の方向性や生活支援通所サービスの基準について、岡山県介護支援専門員協会、通所事業所連絡協議会等と議論を行い、卒業を目指すサービスの創設や生活支援通所サービスの基準の見直しを検討する。</p> <p>・生活支援訪問サービスの担い手確保のために、現在実施している担い手確保の研修の効果的な活用について検討する。</p>
<p>認知症施策の推進</p>	<p>【早期発見から適切な支援につなげる体制の確立】 ・かかりつけ医や地域包括支援センター等の認知症に関する初期相談を受ける機関がそれぞれの役割を果たし、専門医につなげるための相談体制や「認知症初期集中支援チーム」のあり方を検討する。</p>	<p>・初期の認知症患者に対し、地域包括支援センターや認知症サポート医、専門医療機関等と連携して医療を提供する「認知症かかりつけ医制度」を開始した。</p> <p>・地域包括支援センターの早期発見機能を強化するため、認知症判定機能の強化(アセスメントツールDASC-21の導入)を開始した。</p> <p>・制度のPR映像を作成し、市のホームページやYouTube、ツイッター等に掲載し、周知を図っている。</p> <p>(資料5:p.26~p.28)</p>	<p>・引き続き、早期発見から医療・介護等の適切な支援に繋げるための体制を強化するため、市民・専門職等への普及啓発を進める。</p>